

## 令和3年 生年祝式典 9月23日に開催予定

石垣市では、例年旧正月に生年祝式典を開催し、ご長寿を祝福しておりますが、本年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により時期を変更し、下記の通り開催いたします。

日時：令和3年9月23日（木）12時30分受付 13時開式

場所：石垣市民会館 大ホール

対象年齢：108歳（大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれの方）  
97歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方）  
85歳（昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方）

式典参加の際は、マスク着用、手指消毒等の感染症対策にご協力ください。

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により式典の予定を再度変更する場合がございますのでご了承ください。

詳しくは、市役所介護長寿課までお問い合わせください。 ☎ 0980-82-7158



## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### 対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

### 請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは  
お早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



## 空いてるお家、活用してみませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響で、リモートワークが働き方の選択肢として確立されたことにより、石垣島へ移住を検討される方が増えています！この機に遊んでいる空き家を「**石垣市空き家バンク**」に登録してみませんか？

家の風通しも良くなり、地域にも活気が出ます。収入源になることも大きなメリットです。**どんな世帯に入居してもらいたいか等、家主様と入居条件を決めていきます**ので、スムーズに空き家活用できるようお手伝い致します。まずはお電話でご相談ください。 市役所企画政策課 ☎ 0980-82-1350

